

2025年11月28日

各 位

会 社 名 株式会社 ウイルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松浦 昌宏
(コード: 7831 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 鈴木 正守
(TEL. 076-277-9811 (代表))

上場維持基準への適合及び 当社株式の監理銘柄(確認中)指定解除に関するお知らせ

当社は、2025年1月29日付で、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画について開示しています。この度、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）より「上場維持基準(分布基準)への適合状況について」を受領し、2025年10月期末時点において全ての上場維持基準に適合しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。また、当社株式は、2025年11月1日付で東京証券取引所より、監理銘柄(確認中)に指定されておりましたが、昨日、東京証券取引所より2025年11月28日付で当該指定を解除する旨の通知を受領しました。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっております。2024年10月31日時点では、流通株式時価総額が適合しておりませんでしたが、上場維持基準への適合に向けた計画に基づき取組みを進めた結果、2025年10月31日時点で適合いたしました。これにより、スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	2024年10月期末 時点	3,553人	66,612単位	8.74億円	27.0%
	2025年10月期末 時点	3,140人	90,451単位	10.04億円	58.2%
上場維持基準		400人	2,000単位	10.00億円	25.0%
2025年10月末時点の適合状況		適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況

(1) 自己株式の取得と消却

当社は2025年8月12日から2025年9月8日まで自己株式の公開買付けを実施し、2025年10月9日に公開買付けで取得した自己株式および従前より保有していた自己株式の総数である9,128,550株のすべてを消却しました。これにより消却後の発行済株式総数は15,522,250株となり、一株当たりの株価および純資産の拡大による株価上昇を目指しました。

(2) 事業会社の大株主への働きかけ

当社は事業会社の大株主に対して、当社株式の保有目的を政策保有から一般的な売買を目的とした純投資へ転換する旨の打診を行ってまいりました。一部の大株主からは「保有状況報告書」の提出に同意をいただき、2025年11月18日付で東京証券取引所へ提出しました。

(3) 今後の取組み

当社は、流通株式時価総額の適合を維持するため、今後も引き続き、業績改善による適正株価水準への回復等を進めてまいります。

以上